

平成28年度 競技団体強化事業費について

1 基本方針

- (1) 競技団体強化事業費は「基本強化事業（国体正式競技）」「ジュニア選手普及事業」「指導者派遣事業」と「基本強化事業（国体外競技）」からなる。
- (2) 算定は、基礎積算（25%）、実績積算（72%）及び特別積算（3%）の合算とする。

2 算定方式

(1) 基礎積算（競技団体強化事業費総額の25%）

- ① 「基本強化事業（国体正式競技）」「ジュニア選手普及事業」「指導者派遣事業」の基礎積算総額は、「競技団体強化事業費総額の25%」から「②基本強化事業（国体外競技）の総額」を差引いた額とし、次の方法により各競技団体への積算額を算出する。

※割合は小数点第2位を四捨五入 金額は千円未満切捨て

$$\text{基礎積算額} = \text{各競技対象基本人数 (A)} \div \text{全競技対象人数総数 (B)} \times \text{基礎積算総額}$$

(A) 国体実施要項による各競技別の最大エントリー人数（全種別、監督・選手の総数）を基本とし、エントリー人数に個人種目は3倍、団体種目は2倍を乗ずる。

ただし、スケート・スキー・水泳は実参加数（直近5年間の平均）をベースとする。

(B) 国体正式競技の総エントリー人数

- ② 「基本強化事業（国体外競技）」の競技団体は、130,000円を限度とする。

ただし、第71回大会に正式競技となるトライアスロンは、270,000円とする。

(2) 実績積算（競技団体強化事業費総額の72%）

- ① 国体正式競技について、次の方法により各競技団体への積算額を算出する。

※割合は小数点第2位を四捨五入 金額は千円未満切捨て

$$\text{実績積算額} = \text{各競技の獲得得点 (C)} \div \text{本県の総合得点 (D)} \times \text{実績積算総額}$$

(C) 直近3ヶ年の各競技における獲得得点の合計

(D) 直近3ヶ年の国体本大会と国体冬季大会の本県の総合得点の合計（本大会は68回～70回を対象。冬季大会は69回～71回を対象とする）

(3) 特別積算（競技団体強化事業費総額の3%）

- ① 特別支援強化費は、直近の国体において2年以上連続で競技得点を獲得していない競技団体を対象とし、国体に向けた特別強化を図る。対象の継続は、最長3年とする。

対象競技団体への交付額は、以下のとおりとする。

| 1種目別最大エントリー数 | 交付額 |
|--------------|---------|
| 1人～4人 | 50,000円 |
| 5人～9人 | 60,000円 |
| 10人～ | 70,000円 |

- ② 最重点支援強化費は、本県競技力向上の指標である国体での目標達成に向けて、「直近国体の成績」と「競技団体ヒアリング資料」を基に選出した5競技団体程度を対象とし、国体に向けた最重点強化を図る。対象となる競技団体については、年度ごとに検証する。

最重点支援強化費の総額は、「競技団体強化事業費総額の3%」から「①特別支援強化費の総額」を差引いた額とする。

3 その他

- (1) 各積算過程で生じた端数（1,000円未満）は、各競技種目を総括している団体である障害者スポーツ協会の基礎積算額に加算するものとする。

| | |
|------------|----------------|
| 平成14年2月18日 | 平成13年度第8回理事会承認 |
| 平成16年3月5日 | 平成15年度第8回理事会承認 |
| 平成21年3月6日 | 平成20年度第5回理事会承認 |
| 平成22年3月19日 | 平成21年度第5回理事会承認 |
| 平成23年6月7日 | 平成22年度第5回理事会承認 |
| 平成24年3月14日 | 平成23年度第4回理事会承認 |
| 平成25年3月19日 | 平成24年度第4回理事会承認 |
| 平成26年3月17日 | 平成25年度第4回理事会承認 |
| 平成27年3月17日 | 平成26年度第4回理事会承認 |